

平成 29 年 4 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社フード・プラネット
代表者名 代表取締役社長 丹藤 昌彦
(コード：7853 東証第二部)
問合せ先 代表取締役社長 丹藤 昌彦
(TEL 011-222-0999)

当社株式の監理銘柄（審査中）の指定について

当社株式につきまして、平成 29 年 4 月 21 日付で株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）より監理銘柄（審査中）に指定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄（審査中）指定理由

東京証券取引所は、当社が 2016 年 1 月 20 日に不適切な会計処理に関する第三者委員会の調査報告書を開示するとともに、同年 2 月 4 日に過去の決算短信等の訂正を開示した件について、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認め、同年 3 月 17 日に当社株式を特設注意市場銘柄に指定しました。

今般、当該指定から 1 年が経過した 2017 年 3 月 17 日に当社から提出された内部管理体制確認書の内容等を確認したところ、当社が 2016 年 6 月 28 日に開示した再発防止のための改善計画が進捗しておらず、また、改善を完了させるための具体的な計画がないことが認められました。

今後、当社の内部管理体制等について改善がなされなかった、かつ、改善の見込みがなくなったと認められた場合には、当社株式の上場廃止が決定されることから、当社株式について上場廃止となるおそれがあると認め、監理銘柄（審査中）に指定されました。

2. 今後の対応

本日別途開示の「再発防止策の進捗状況に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の再発防止策の進捗状況の現状については、改善策に対する実施状況に問題が残っていると認識しておりますが、この事態を真摯に受け止め、更にコンプライアンス等への取り組みを強化し、社会の皆様から信頼を回復するため、全社一丸となり、再発防止策の改善に努めてまいります。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

以上